

令和6年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和6年3月5日 午前 9時30分 開議

2. 令和6年3月5日 午前10時32分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
----	---	---	---	---	----	---	---	---	----

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	早	川	順	治							
総	務	課	長	片	岡	昭	彦	税	務	課	長	山	本	敦	志							
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁						
住	民	課	長	古	好	広	徳	福	祉	課	長	古	林	直	樹							
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本	喜	代	香			
農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長	大	月	豊								
水	道	課	長	歳	原	雅	則	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広					
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	宮	田	慎	治

10. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第19号 令和6年度吉備中央町一般会計予算について
- 日程第3 陳情第1号 陳情書受理について
- 日程第4 陳情第2号 陳情書受理について
- 日程第5 請願第1号 請願書受理について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- | | | |
|--------|----------------------|----|
| 議案第19号 | 令和6年度吉備中央町一般会計予算について | |
| 陳情第1号 | 陳情書受理について | 付託 |
| 陳情第2号 | 陳情書受理について | 付託 |
| 請願第1号 | 請願書受理について | 付託 |

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の撮影許可を開会日に報告したものに加えて、NHK岡山放送局並びに瀬戸内海放送に撮影許可をしていますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第19号を御説明いたします。

令和6年度吉備中央町一般会計予算について。令和6年度吉備中央町一般会計予算を別紙のとおり定める。令和6年3月4日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明につきましては以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

ただいま提案がありました議案第19号から議案第30号までの各新年度予算について

は、あまりにも膨大な予算でございます。予算の特別委員会を設置し、それを付託し、審議していただくように議長のほうでよろしくお取り計らいのほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

お諮りします。

議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算から議案第30号、令和6年度下水道事業会計予算までについては、予算特別委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算から議案第30号、令和6年度下水道事業会計予算までについては、予算特別委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第19号、令和6年度吉備中央町一般会計予算から議案第30号、令和6年度下水道事業会計予算までについては、予算特別委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、陳情第1号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

本陳情の要旨である地域医療の充実は、我が町にとって最重要かつ喫緊の課題であります。したがって、民生教育常任委員会において慎重に審査していただくことが適切で

あると思いますので、民生教育常任委員会に付託することを求めます。議長の取り計らいをよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採択したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、陳情第2号、陳情書受理についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔陳情第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま陳情について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

輸入飼料の高騰、子牛価格の暴落及び枝肉価格の低迷で経営悪化する町内の多くの畜産

農家の方々の問題としては、大変に重大なことだと思っております。専門部会である総務産業常任委員会で審査のほうを付託したいと思いますが、議長のほうでお取り計らいをよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本陳情については、総務産業常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、請願第1号、請願書受理についてを議題とします。

事務局より朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔請願第1号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま請願について朗読しましたが、これに対し、御意見、御質疑はありませんか。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

本請願につきましては、所管の民生教育常任委員会へ付託し、より慎重に審査を行うのが適当と考えております。議長におきまして取り計らいいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

お諮りします。

本請願については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することについて採決したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

本請願については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、本請願については、民生教育常任委員会へ付託し、審査することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日3月6日から3月12日までの7日間、議案調査、委員会等開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、3月6日から3月12日までの7日間、休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦勞さまでした。

午前10時32分 閉 議